

お知らせ

児童手当現況届について

現況届とは、毎年6月1日の状況を把握し、受給者が6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。児童手当制度の改正により令和4年度から児童の養育状況が変わっていないければ、現況届の提出が原則不要になりました。ただし、次に該当する人は提出が必要です。

- ・ 現況届が必要な人
- ・ 離婚協議中で配偶者と別居し、児童手当を受給している人
- ・ DV等の理由により、住民票の住所が周防大島町と異なる人
- ・ 第三子以降算定額算定者のうち学生以外の人がいる人
- ・ その他、町から現況届提出の案内があった人

※公務員の人は勤務先へ提出してください。

手続き  
届け出が必要な人へは6月はじめに「現況届のご案内」

を送付します。内容を確認し、必要事項を記載し、提出期限までに提出してください。

届出されない場合は、6月分以降の手当を受け取ることができなくなります。なお、児童手当等は児童の養育者（父母等）のうち、原則として令和7年中の所得が高い人が受給者となります。詳しくはホームページをご確認ください。

提出期限  
6月30日(火)

提出場所

福祉課または各総合支所・出張所

変更届について

現在ご登録いただいている情報（氏名、住所、世帯構成、加入保険、連絡先等）に、変更が生じた場合は、速やかに届け出てください。

福祉課 とも家庭班  
☎0820(77) 5508



教科書展示会

小学校・中学校・高等学校の教科用図書を展示しています。どなたでも閲覧できますので、ご利用ください。

期間

7月24日(金)まで  
午前8時30分～午後5時15分  
(閉庁日、休館日を除く)

場所

周防大島町東和教科書センター（東和総合センター2階）  
お問い合わせ  
学校教育課 学校教育班

☎0820(78) 2204

ハンセン病患者のご家族に対する補償金制度について

「ハンセン病患者者家族に対する補償金の支給等に関する法律」に基づくハンセン病患者の家族に対する補償金の請求期限が令和11年11月21日まで延長されています。

請求書の提出や請求に関するご相談については、相談窓口にご連絡ください。

問い合わせ

厚生労働省補償金相談窓口  
☎03・3595・2262  
午前10時～午後4時  
(月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く。)

催し・講座

「ハワイ日系女性の軌跡」上映および監督トークイベント

この映画はハルカ遠くハワイに渡った日本女性とハワイで生まれた日系女性の歴史とガンバリズムを伝え残すドキュメンタリーです。

日時

7月4日(土)  
午後2時～(1時30分開場)

定員

先着100名(入場無料)

場所

しまとびあスカイセンター

問い合わせ

日本ハワイ移民資料館  
☎0820(74) 4082

マリンレジャー安全講習会

マリンレジャーに関わる事業者等を対象に、安全意識の向上および事故防止を目的として、安全講習会を開催します。

日時

7月17日(金)  
午後1時30分～2時30分

場所

道の駅サザンセトとうわ 研修室

対象

周防大島町のマリンレジャー事業者(ボート、カヌー、SUP、釣り等) および一般の人

講師

柳井海上保安署職員

参加費 無料

※事前申込制(先着30名) 申し込み・問い合わせ

☎090・7507・2821  
屋代島さとうみネットワーク

